



平成 30 年 2 月 2 日

## 投資信託新ファンド取扱開始のお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、2 月 5 日（月）より下記ファンドの取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 追加ファンド

ファンド名	ファンドの特色	委託会社
あおぞら・ 新グローバル分散ファンド (限定追加型) 2018 - 02 愛称「ぜんぞう 1802」	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 日本を含む世界の株式（新興国を含む）および債券に広く分散投資を行うことで信託財産の成長を図ります。</li><li>2. 株式の組入比率を計画的に段階的に引き上げることで、買付時期の分散を図ります。</li><li>3. 基準価額が 11,500 円以上となった場合には、安定的な債券運用に切り替えます。</li><li>4. 組入れファンドの運用は、学術的研究に基づく運用を実践する「ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド」が行います。</li></ol>	あおぞら投信

2. 取扱店 全 店  
※つくばのGammaぐち支店（インターネット専用支店）を除く
3. 取扱開始日 平成 30 年 2 月 5 日（月）
4. 商品概要 別紙「商品概要」を参照願います。

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線3730
TEL 029-859-8111			

【投資信託をご購入される場合の留意点】

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、設定・運用を投信会社が行う商品です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（株式、債券など）に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。
- 当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面（目論見書および補完書面）」を交付いたしますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。

商号等 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第44号  
加入協会 日本証券業協会

## 商品概要

ファンド名	あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2018-02（愛称 “ぜんぞう1802”）
英 文 名	Aozora Neo Global Balance Fund 2018-02
愛 称	ぜんぞう1802
新 聞 掲 載 名	ぜんぞう1802
商 品 分 類	追加型/内外/資産複合
属 性 区 分	【投資対象資産】その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分変更型））、【決算頻度】年1回、【投資対象地域】グローバル（日本含む）、【投資形態】ファンド・オブ・ファンズ、【為替ヘッジ】為替ヘッジあり（部分ヘッジ）、【対象インデックス】ー、【特殊型】ー、
主 要 投 資 対 象	投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（投資法人および外国投資法人の投資証券を含みます。）以下同じ。）を主要投資対象とします。
投 資 態 度	①主として、日本を含む世界の株式（新興国の株式を含みます。）（以下「グローバル株式」といいます。）を主要投資対象とする投資信託証券および日本を含む世界の債券（以下「グローバル債券」といいます。）を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行います。 ②株式の実質的な組入比率を次の通り計画的に段階的に引上げることで、買付時期の分散を図ります。(a) グローバル株式を投資対象とする投資信託証券への配分比率の合計が設定当初は純資産総額の概ね 5%程度から開始し、1 年後に純資産総額の概ね 60%程度とします。(b) グローバル債券を投資対象とする投資信託証券への配分比率の合計が設定当初は純資産総額の概ね 95%程度から開始し、1 年後に純資産総額の概ね 40%程度とします。 ③投資信託証券の組入比率は原則として高位を保ちます。ただし、基準価額（支払済の分配金（税引前）累計額は加算しません。）が一定水準（11,500 円）以上となった場合には、資金動向、市況動向等を勘案した一定期間内でグローバル株式を投資対象とする投資信託証券への配分比率を引き下げ、グローバル債券を投資対象とする投資信託証券ならびに短期金融商品等に投資する安定運用に切り替えていくことを基本とします。
ベンチマーク等	-（無し）
主 な 投 資 制 限	①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ②外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ③株式（指定投資信託証券を除きます。）への直接投資は行いません。 ④投資信託証券および短期金融商品等以外の有価証券への直接投資は行いません。 ⑤有価証券先物取引等のデリバティブ取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。
分 散 規 制	-（無し）
信 託 期 間	2022年12月12日まで（信託設定日：2018年2月28日）
決 算 と 収 益 分 配	決算日：毎年12月10日。同日が休業日の場合は翌営業日。 収益分配：①毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ②中長期的な信託財産の成長に資するため、収益分配金は少額に抑えることを基本方針とします。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ③収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は分配を行わない場合があります。 ④留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
運 用 報 告 書	作成します。（毎年12月10日に到来するファンドの計算期間終了時および償還時）
信 託 報 酬	<信託報酬>純資産総額に対して、年率 1.08%（税抜 1.000%）、（内訳）委託会社：0.513%（税抜 0.475%）、販売会社：0.5400%（税抜 0.500%）、受託会社：0.027%（税抜 0.025%）  <実質的な負担>年率 1.38%（税込）程度※投資対象とする投資信託証券の運用管理費用（運用報酬）は最大で年率 0.30%程度
申 込 期 間	当初申込期間：2018年2月1日から2018年2月27日まで 継続申込期間：2018年2月28日から2018年3月30日まで
販 売 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中については1万口当たり1万円）
販 売 単 位	販売会社が定める単位
販 売 手 数 料	2.70%（税抜2.50%）を上限として販売会社が定めます。
募 集 上 限 額	当初申込期間：上限500億円 継続申込期間：上限1,000億円
途 中 換 金	毎営業日、解約の申込を受付けます。ただし、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情がある場合は、購入・換金の受付を中止およびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消すことがあります。解約代金の支払いは、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
申 込 受 付 不 可 日	アイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日
信 託 財 産 留 保 額	ありません。
償 還 条 項	受益権総口数が一部解約により10億口を下回った場合等には、信託期間の途中で信託を終了することがあります。
特 別 償 還 条 項	-
信 託 金 限 度 額	当初申込期間：上限500億円、継続申込期間：上限1,000億円
フ ァ ン ド 監 査	有（年2回）（監査法人：有限責任監査法人トーマツ）
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社（再信託：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
販 売 会 社	あおぞら銀行（予定）、他見込み販売会社等
外 貨 ・ 非 株 制 限	外貨建資産割合：制限を設けません。非株式割合：株式への直接投資は行いません。
税 区 分	公募/株式投資信託
備 考	有価証券届出書提出 2018年1月16日

委託会社：あおぞら投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2771 号 加入協会 一般社団法人投資信託協会